

令和 3 年 3 月 23 日

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除  
に伴うお手続き変更について  
～3 月 23 日から変更～

この度の新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。  
株式会社リロ少額短期保険は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除を踏まえ、弊社業務につきまして下記の通りご案内致します。

お客さまからの解約などフリーダイヤルによる電話対応は 本年3月23日より再開いたします。  
なお、フリーダイヤル受付時間外の解約などのご連絡につきましては、引き続き弊社ホームページ【各種お手続き】をご利用ください。

以上よろしくお願い申し上げます。

【各種お手続きにつきましては、以下までお問い合わせください。】

保険契約の解約等をご希望される場合

- ◆フリーダイヤル：0120-861-792（土日祝日除く平日10：00～15：00受付）
- ◆ホームページ：<https://www.relo-ssi.jp/contact/>

賃貸借契約上の解約日（退去日）をご記入ください。

（既に退去済みの場合は、お申出日以降のご解約となります）

転居先が決まっている方については、転居先住所（書類送付先）を備考欄にご記載ください。

通常よりお手続きの完了までに時間を要す場合がございますが何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

事故受付・事故相談をご希望される場合

下記へご連絡ください。

※上記のホームページやフリーダイヤルでは事故の受付や事故のご相談はできません。

- ◆事故受付センター 24 時間 365 日対応フリーダイヤル  
0120-521-792